

令和7年度 上半期 所沢市の財政事情の公表

令和7年度上半期(4～9月)の財政運営状況の概要をお知らせします。

◎金額は、原則として1万円単位に四捨五入しています。単位は円です。

☎財政課 ☎2998-9030



一般会計収入…市に入るお金の予定と現況

会計	予算現額	収入済額	収入率
市税	566億8,596万	309億 414万	54.5%
地方消費税交付金	82億 900万	50億5,024万	61.5%
地方特例交付金	3億6,200万	3億3,760万	93.3%
地方交付税	28億6,000万	23億2,538万	81.3%
国庫支出金	270億7,791万	103億5,910万	38.3%
県支出金	89億6,769万	11億8,525万	13.2%
繰入金	65億7,975万	0万	0.0%
繰越金	17億7,368万	78億 833万	440.2%
諸収入	20億3,117万	4億6,991万	23.1%
市債	101億1,390万	0万	0.0%
その他	53億5,518万	18億7,942万	35.1%
合計	1,300億1,624万	603億1,937万	46.4%



特別会計

会計	予算現額	収入		支出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
交通災害共済	3,000万	5,421万	180.7%	804万	26.8%
狭山ヶ丘 土地区画整理	10億8,033万	6億6,724万	61.8%	1億2,301万	11.4%
所沢駅西口 土地区画整理	16億7,425万	3億 958万	18.5%	5億4,778万	32.7%
国民健康保険	319億7,293万	113億 765万	35.4%	129億1,157万	40.4%
介護保険	303億7,121万	123億 220万	40.5%	119億 640万	39.2%
後期高齢者医療	65億4,009万	25億 936万	38.4%	21億4,562万	32.8%

詳細は市役所3階財政課、同1階市政情報センター、市HPで公開しています。



一般会計支出…市が支払うお金の予定と現況

会計	予算現額	支出済額	執行率
総務費	157億8,019万	63億7,060万	40.4%
民生費	615億5,762万	241億3,916万	39.2%
衛生費	133億1,377万	35億1,598万	26.4%
商工費	5億9,780万	2億4,529万	41.0%
土木費	119億5,832万	27億8,068万	23.3%
消防費	43億4,422万	19億5,797万	45.1%
教育費	140億1,562万	49億1,554万	35.1%
公債費	73億4,710万	34億5,341万	47.0%
その他	168億8,179万	68億1,849万	40.4%
合計	1,300億1,624万	478億2,652万	36.8%



公営企業会計

収益的収支…営業活動で発生する収益とその費用

資本的収支…建設改良・設備投資などの投資的な支出と、その財源となる収入

水道事業	予算現額	収入・支出済額	執行率
収益的収入	66億8,004万	32億1,179万	48.1%
収益的支出	66億5,312万	27億5,888万	41.5%
資本的収入	26億7,761万	5,663万	2.1%
資本的支出	60億5,653万	6億1,462万	10.1%

下水道事業	予算現額	収入・支出済額	執行率
収益的収入	62億3,925万	30億5,490万	49.0%
収益的支出	62億9,490万	24億5,229万	39.0%
資本的収入	23億4,942万	2億8,197万	12.0%
資本的支出	53億6,418万	13億2,121万	24.6%

病院事業	予算現額	収入・支出済額	執行率
収益的収入	20億1,088万	7億9,517万	39.5%
収益的支出	22億8,804万	8億6,331万	37.7%
資本的収入	4億4,720万	0万	0.0%
資本的支出	4億9,895万	1,631万	3.3%

1月1日の状況で課税します

令和8年度 固定資産税・都市計画税



住宅建て替え中の土地を所有する方へ

令和8年1月1日(賦課期日)に住宅建て替え中(未完成)で、次の全てを満たす土地は、住宅用地の軽減措置を継続します。該当する方は申告してください。

▶ 7年1月1日時点で住宅用地 ▶ 8年1月1日時点で建て替え工事中 ▶ 8年12月31日までに住宅が完成 ▶ 原則、建て替え前後で同じ敷地 ▶ 原則、7年1月1日と8年1月1日の土地・住宅所有者が同じ(共有可)



土地の利用状況が変わった、建物を壊したら連絡を!

建物を壊して更地や駐車場にしたり、所有地を新たに住宅用地にすると、税額が変わることがあります。利用状況を変更した場合はご連絡ください。



償却資産の申告

市内事業者(賃貸駐車場やアパート経営含む)は、8年1月1日時点で所有している償却資産の申告書を作成し、1月31日(土)までに申告してください。7年12月19日(金)までに申告書などが届かない場合はご連絡ください。



☎市役所2階資産税課に提出 / ☎2998-9068

令和8年度(令和7年分所得)

個人住民税の税制改正



扶養範囲・控除などの改正

令和7年度税制改正が、12月1日から施行されます。

【主な改正】

- ▶ 給与所得控除について、給与収入金額が190万円以下の方の最低保証控除額が最大10万円引き上げられます。
- ▶ 配偶者控除・扶養控除・勤労学生控除・ひとり親控除の所得要件が10万円ずつ引き上げられます。
- ▶ 特定親族特別控除が創設されました。同一生計の特定親族(19歳以上23歳未満の親族などで、合計所得金額が58万円超123万円以下の方)を有する場合、その特定親族の所得金額に応じて控除を受けられるようになります。



住宅ローン控除の拡充

令和6年中入居対象者に引き続き、令和7年中入居対象者についても子育て世帯などに対する住宅ローン控除の拡充が行われます。

☎市民税課 ☎2998-9064

▶ 詳細は市HPをご覧ください。

